

引き上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）の用途について

令和8年度一般会計当初予算における上記経費の充当状況は、次のとおりです。

（歳入）	
・市町村交付金（社会保障財源化分）	<u>161,176 千円</u>
（歳出）	
・社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費	<u>431,689 千円</u>

【社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費】（単位：千円）

区 分	対象経費	財 源 内 訳				
		特定財源			一般財源	
		国(県) 支出金	村債	その他	引き上げ分の地方消費税 (社会保障財源化分の市町村交付金)	その他
社会福祉総務運営事務事業（扶助費）	183,970	134,817			31,176	17,977
介護保険会計繰出金事業（介護給付費繰出金）	87,440	2,112			65,000	20,328
後期高齢者医療繰出事業（療養費負担繰出金）	97,767	15,885			55,000	26,882
こども医療費助成事業（こども医療費助成金）	62,512	8,226		15,000	10,000	29,286
合 計	431,689	161,040		15,000	161,176	94,473